国際的なマスギャザリング(集団形成)に関するレクチャーシリーズ

第4回 Part 2

衛生研究所における微生物検査

東京都健康安全研究センター 微生物部長

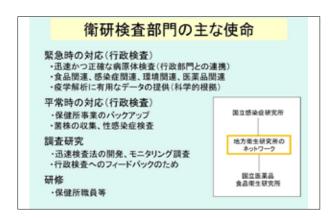
貞升 健志

20160706

貞升 東京都健康安全研究センターの貞升と申します。宜 しくお願いします。私どもで行っております食品関係を主 とした微生物検査を中心にご説明させていただきます。



皆さんご存知かもしれませんが、衛生研究所は各都道府県(政令指定都市を含めて)に1つ以上あり、全国で81ヶ所あります。東京都内には、私どもの健康安全研究センターの他に例えば世田谷区、杉並区等にも衛生試験所があります。全国は6つのブロックに分かれ、関東甲信静ブロックでは24カ所の衛研等があります。少なからず各地区で連携があり、全体的にネットワーク(衛生微生物協議会)が構築されているわけです。また、衛生研究所のネットワークの他に、国の機関である国立感染症研究所や国立医薬品食品衛生研究所と連携を取りながら様々な危機管理に対応しています。



微生物部

部長1、科長3、副参事2 職員57 食品微生物研究料(別館1階) 病原細菌研究料(別館2階、地下1階) ウイルス研究料(別館2階、地下1階) BSL3実験室 病版体保管庫 実験動物室(微生物系)

- ① 感染症法に準ずる検査(菌株収集含む) (積極的疫学調査、感染症発生動向調査)
- ② 食中毒検査(細菌、ウイルス、寄生虫)
- ③ 保健所等からの依頼検査(HIV、性感染症、結核等)
- ④ 食品の微生物検査(監視、先行調査)
- ⑤ 研修指導・精度管理

都区技術研修

都区精度管理調査、都の登録衛生検査所精度管理調査

⑥ 研究(基盤、課題、重点)

衛生研究所の主な仕事は緊急時の健康危機管理対応や平常時の対応、調査研究、研修です。各都道府県によっていろいろ特色がありますが、概ね同じような業務をしています。

私どもの東京都健康安全研究センターでは微生物関連の 仕事は微生物部で実施しています。微生物部について説明 させて頂きますと、科が3つ、食品微生物研究科、病原細 菌研究科、ウイルス研究科があります。主な職務としては、 大きく分けて感染症法に準ずる検査や食中毒の微生物検査、 その他、性感染症(HIV や梅毒)や結核(QFT)などの検 査、一般食品中の微生物検査(監視部門との連携)等があり、 さらに、微生物検査に関する技術の研修指導や研究を行っ ております。

感染症関係全体を所管する部署は本庁の感染症対策課で、 検査関係が我々、患者情報の集積、解析は当センターの疫 学情報室です。それぞれ連携を取りながら、区や都の保健 所からの検査依頼に対応しています。

	感染症法の対象となる感染症 ^{平成26年1月30日現6}
分類	新設金の依頼名等
一類感染症	【注】エポラ出血熱、ケリスア・コンゴ出血熱、催そう、南米出血熱、ベスト、マールブルゲ病、ラッサ熱
二類形染金	【油】急性災血軽炎、ジフテリア、重産急性呼吸器症候群(SASJOPナウイルスに限る)、軽核、角インフルエンザ(病理体がインフルエンザウイルスス属インフルエンザのイルスであってその血清重要がHSNIであるものに限る。以下「角インフルエンザ(SNSI)よど、)
1859E	【法】練覚出血性大陽繁感染症、コレラ、総常性赤病、í集テフス、バラテフス
四雄感染症	【動計型肝炎、A型肝炎、黄芩、Q豚、旺大病、炭疽、鼻インフルエンザ(鳥インフルエンザ(HM1)を降く。」。ボツリスス産、マラリア、豚疾病 「薬食力でエルナナイル熱、エキノコックス度、オウム病、オムスり出血熱、西藤物、キャサスル資料病、コウシウオイデス度、サル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
IBSS É	【法】インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。)、ウイルス性肝炎(空肝炎及び小型肝炎を 取く。)、ウリントスポリウム症、後天性免疫不全性疾患、性質ウラミンで感染症、毒毒、血しん。メチンリン能性黄色ブルウ球 素可染症 【者令アメーバ音素、おらイイルス等途症、特別核損勢、人様活血性レンサ球素が弱炎、多多性胃腫疾、急性血血性精疾丸、 者性無炎(ウエストナイル最久、西部ウマ振炎、ギニ球合病炎、重都ウマ振炎、日本脳炎、ベネズエウウマ脳炎及いリフトバ レー熱を除く。)。ウラミシア肺炎(オウム病を除く。)、ウロイリンエル・ヤコブ病、前世型活出性レンサ球部部を止、機能性 類え、ジアルジア症、機能性インフルエンザ素を発症、無難性無疾患者患症。機関性肺炎球素等原症、水痘、仕者へルイ スウイルスを食る、実金ンジローマ、先天性風しん症候性、デリロ病、伝染性症性、突性性人、健疾風、ハンコマイシン 制性無色ブドウ球薬等途位、バンコマイシン批性損坏 影響染症、否目症、展しん、ベニンリン者性肺炎は食の疾患、ヘルパン イーナ、マイコブラズマ肺炎、無寒性経疾炎、素料剤性アシネトバクター整金症、薬剤制性特異関係後症、次行性角核疾炎、 流行性及下療疾、海素性療症、バンコマイシン批性損坏 影響染症、
商党委员会	高インフルエンザ(病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであってその企業重型がICHeであるもの) 限る。)
新型原理	(親在は親海なし)
新型インフルエン 好等感染症	【油】新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ

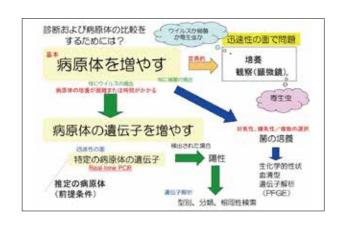
衛生研究所が検査を実施すべき疾患ですが、感染症法の 対象疾患では、一類感染症以外の二類、三類、四類、五類 感染症(全数)と指定感染症、それから五類の定点報告疾 患について、検査対応する事(守備範囲)になっています。 勿論この中には日本での発生があまりない疾患もあります。

5類定点報告》	
74)RSウイルス感染症	(88)性器クラミジア感染症
75)咽頭粘膜熱	(89)性器ヘルベスウイルス感染症
76)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	(90)尖圭コンジローマ
77)感染性胃腸炎	(91)淋菌感染症
78)水痘	(92)クラミジア肺炎(オウム病を除く)
79)手足口病	(93)細菌性額膜炎
80)伝染性紅斑	(94)ペニシリン耐性肺炎球菌感染症
81) 突発性発しん	(95)マイコプラズマ肺炎
(2)百日噴	(96)無菌性銀膜炎
3)ヘルパンギーナ	(97)メチシリン耐性黄色プドウ球菌感染症
84)流行性耳下腺炎	(98)菜剌耐性绿糖医感染症
85)インフルエンザ(鳥インフルエンザを除く)	
96)急性出血性結膜炎	厚生労働省令で定める疑似症
(7)流行性角結膜炎	0.0000000000000000000000000000000000000

今回の主題である食品衛生関連、食中毒関連の検査の病原体の検査としましては、本庁の食品監視課が所管です。感染症と同様に、区や都の保健所から検査依頼がきますが、食中毒は1つの区や市で納まる事は稀なので、食品監視課の食中毒調査係が検査対応の指示を含め司令塔になっています。



食中毒の病因物質に関しましては、感染症法の対象疾患とは別に定められています。細菌性、ウイルス性、原虫あるいは寄生虫による食中毒が原因としてあります。赤字で示すものが一番多い病因物質です。食中毒に関しましては、潜伏期、あるいは症状等で色々な類推ができるのですが、必ずしもそれが確実なわけではありません。依頼状況に応じて検査を実施しています。微生物以外にはヒスタミン、フグ毒等の食中毒もありますが、それらに関しては私どもの他の部署が担当しております。ヒスタミンに関しては、ヒスタミン自体を生成するのは細菌なのですが、ヒスタミンを作るバクテリアが多岐に渡り、絞れないため、化学検査によりヒスタミンそのものを測るという検査を行っております。



それでは病原体の検査とは一体どういったものでしょうか。一般に、病原体の検査をするためには病原体自身を増やさなければなりません。特に細菌の場合は菌を培養する

ということになります。培養も好気性菌、嫌気性菌あるいは通性嫌気性菌等があるわけですが、嫌気性菌とは空気が嫌いな細菌で、空気が無い状況で培養しなければ増えません。一方で、空気が好きな細菌もいるわけです。細菌によって培地も違います。培養の仕方も違います。培養が出来た時には、さらに生化学的な性状検査、あるいは血清型、遺伝子型を解析する必要があります。

よく検査というと顕微鏡を覗いている姿が浮かびますが、 検査における顕微鏡の使用については限られた範囲です。 顕微鏡というものは目に見えない小さなものを見るための 機器で、微生物を観察するには必要なのですが、顕微鏡を 使用して診断という観点から考えると効率は良くありませ ん。細菌ではグラム染色で陽性か、陰性かを判定するのに は使用していますが、それ以外にはあまり使用しません。

一方で、寄生虫検査に関しては顕微鏡を使用します。寄 生虫の形が特異的であるために、形態的に診断がつくとい う事が大きな要素です。

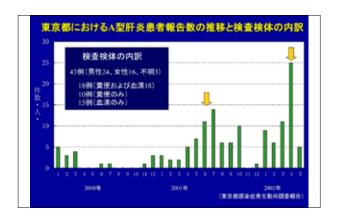
では、ウイルスはどうでしょう。ノロウイルス検査も検査に PCR 法が導入される前は電子顕微鏡による検査を実施していましたが、今ではほとんど検査には使用していません。 甚だ効率が悪く、100 万個くらいのウイルス量がないと電子顕微鏡では見ることができません。

ではウイルスはどうするかと言いますと、病原体の遺伝子を増やします。色々と方法がありますが、主に PCR 法で増幅して、病原体の遺伝子が有るか無いか。もっと具体的に言いますと、ノロウイルスの場合には検体(糞便)から抽出した核酸(RNA)を材料に、ノロウイルス特定の部分の遺伝子を増やしてそれが有るか無いかで感染を判断しているわけです。その進化形がReal-time PCR という方法です。検出された場合は陽性で、さらにウイルスの遺伝子部分を解析し、塩基配列、遺伝子型を決定して、GII.17 のようにその遺伝子型を決定するわけです。ノロウイルス陰性で他

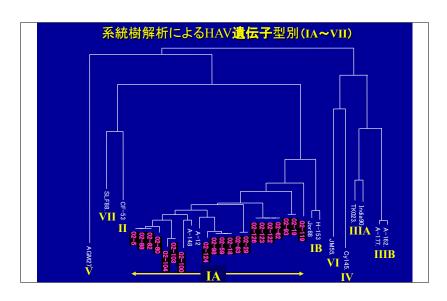
の病原体を疑う時には、また他のウイルス特有の PCR をしなければならないというところが、やっかいなところです。



食中毒の検査対応としまして、ただ単に検査をすれば良いという訳ではなく、いろいろと創意工夫が必要です。



その端的な例としてまず A 型肝炎についてご説明させていただきたいと思います。ちょうど、2000 年から 2002 年にかけて A 型肝炎の患者数が増えました。

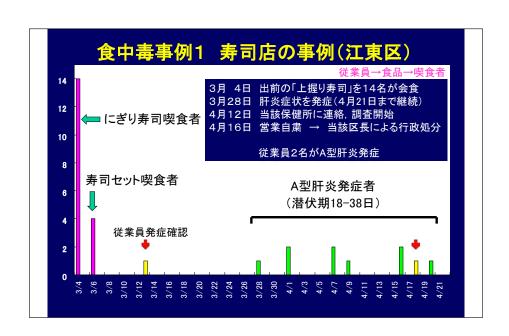


そこでA型肝炎ウイルスの遺伝子を解析してみました。 通常A型肝炎に関しましては、食事性で潜伏期が数週間で 肝炎が起きて黄疸になったりするのですが、その際、糞便 のみならず、血液中に大体 1 カ月間ぐらいウイルスが残存 しています。それを PCR で増幅して塩基配列を見てみると 大体の遺伝子型が分かる訳です。遺伝子型は I 型から VII 型 に分かれていて、日本で一番多いのが IA というタイプで、 あるいは III A、I B、 III B といったタイプです。



その時の検体を解析すると全部IA型でした。さらに検出された株を含むIA型だけでシーケンスの塩基配列を解析すると、面白いことに所々に集簇するのです。塩基配列を並べてカルキュレーションして図にすると、色々なところに

仲間がいるわけです。それに番号を付けていくわけです。 分類学上 S というタイプは無いのですが独自に分類してみ ると、現在でも A 型肝炎の食中毒事件ではとてもよく当て はまっています。



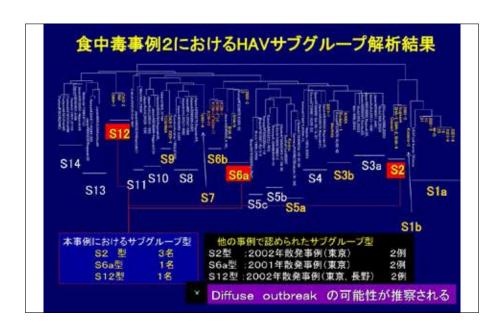
例えば寿司屋さんで、寿司の店主が A 型肝炎にかかって 症状が出る前に、お寿司を握って 15 人が食中毒を起こした という事例がありました。





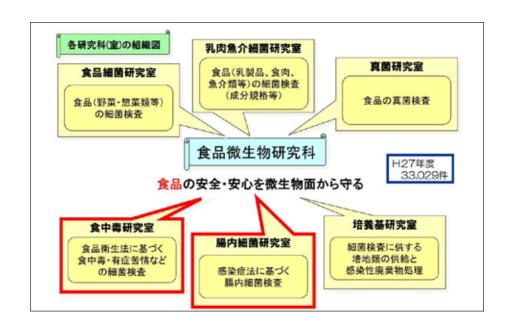
この場合、タイピングで見ると全て一つの型(S6b)に集束しました。つまり従業員から食品、食品から患者に行ったという証拠になる訳です。

もう一つ、同じ年に起きた謝恩会で中国産の大アサリを 食べて発症した事例がありました。大アサリを食べて 44 名 が $2 \sim 3$ 日後に症状が出て食中毒を起こしました。これは ノロウイルスによるものだったのですが、1 カ月後に A型 肝炎になった方が 5 名程いらっしゃいました。つまり大ア サリがノロウイルスと A型肝炎ウイルスに汚染されており、 加熱不十分だった訳です。



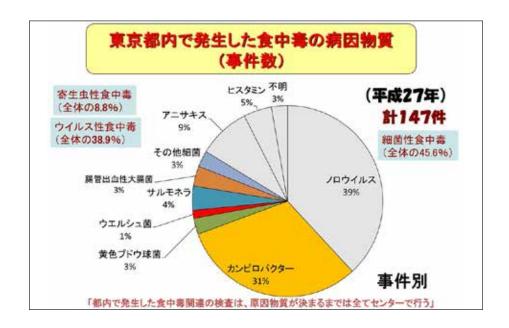
この場合、患者さんには複数の遺伝子型(S2、S6a、S12)のタイプがいらっしゃいました。食物連鎖の関係で牡蠣、あるいは大アサリ含めた二枚貝には、複数の型のウイルスが蓄積される場合があります。ノロウイルスに関しては、最近は二枚貝を原因とする食中毒事例が少なくなってきていますが(従業員を原因とする事例の方が多い)、起きる時には複数の遺伝子型が検出されることが結構多いのです。ディフューズアウトブレイクと言いますが、食品に汚染されたものが他の地域に移送され、それを食べた人が感染するということです。

A型肝炎は潜伏期が約1か月と長く、発症時には原因食品の特定が困難な場合が多いのです。A型肝炎ウイルスが学術的にはIAという分類が最終分類なのですが、遺伝子解析でさらに分類することで、健康危機関連事例との疫学情報とのリンクを探る事が可能となります。これが我々の仕事であり、科学的根拠になろうかと思います。細菌性、ウイルス性、原虫、寄生虫性を問わず、事件があった場合、微生物側から原因を探り、科学的根拠というものを示すというのが、我々の使命だと思っております。

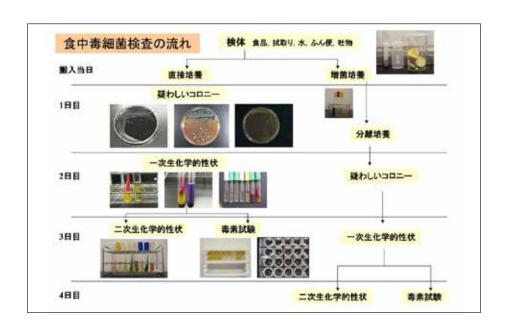


先程、ご説明させて頂いたように、微生物部は3科からなります。まず、食品微生物研究科からお話しさせていただきます。この科は主に細菌性の食中毒の検査業務を行う

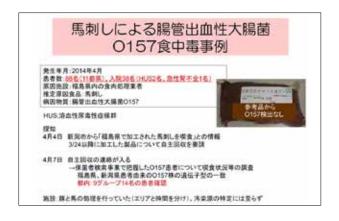
ところで、赤枠で囲んだ研究室は特に緊急時の検査対応を しています。



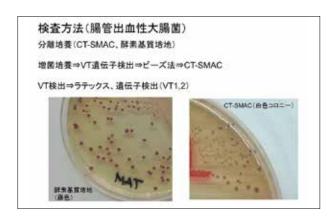
東京都における食中毒の事件数ではノロウイルスによる ものが一番多いのですが、細菌性の食中毒事件は全体の 45.6% を占め、中でもカンピロバクターを原因とする事例 が近年最も多くなっております。



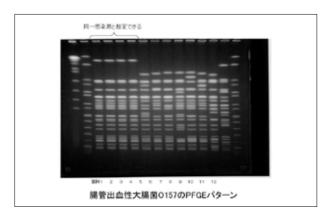
これらの細菌性のものが食品微生物研究科の担当で、実 際の食中毒の細菌検査の流れとしましては、大体4日あれ ばほぼ検査結果が出る体制になっています。



主な食中毒事例として挙げますと、2014年4月の事例ですが、馬刺しの関係で腸管出血性大腸菌 O157 の事例がありました。この場合は参考食品から O157 の直接の分離はできなかったのですが、何らかの原因により、もともとは福島県で加工された馬刺しが腸管出血性大腸菌 O157 に汚染され、馬刺しを新潟県や東京で購入した方が食べて発症するという形になりました。

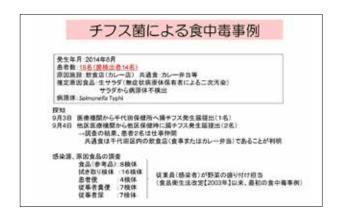


例えば分離用培地には色々な種類の培地があるのですが、それで糞便等からの培養を試みます。酵素基質培地ですと藤色ですし、CT-SMACですと右写真のように白色のコロニーを作ります。それらについてVT(ベロトキシン)が有るか無いかをラテックス凝集でみたり、遺伝子で検出したりして毒素が有るか無いかを見るわけです。



菌の同定がされた後は、さらにそれをパルスフィールド電気泳動(PFGE)という方法で、泳動パターンを見ます。

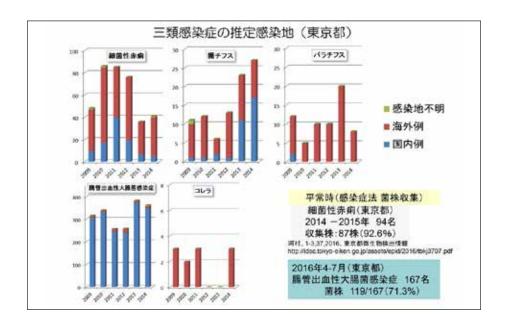
結果として、同じようなバーコードのパターンをした場合には、同一感染源と考えます。バーコードのパターンが3ヶ所以上違うと、違う株であろうという判断をしているわけです。



その他、特殊な事例として 2014 年の腸チフス菌の事例 がありました。チフス菌というのは三類感染症で、多くは 海外で感染する事が多いのですが、それが都内のカレー屋 さんで起きた事例です。従業員(感染者)が野菜の盛り付けを担当していたのですが、従業員から食品に、その食品を食べた人が腸チフスになりました。これは、たまたま腸チフスの発生届けが引き続いて起きて、調査の結果、患者の2人が仕事仲間だったので、「変だ」というところから始まったようです。そういった気付きはとても大事なのですが、その後菌株の PFGE のパターンが一致を示したということが最終的な根拠となりました。

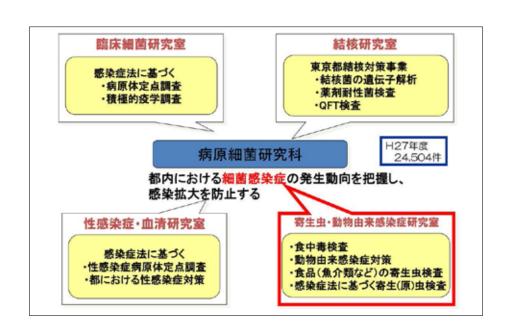
三類感染症(2015年)	
コレラ	1
細菌性赤痢	53
腸管出血性大腸菌感染症	335
腸チフス	14
パラチフス	9

その他、三類感染症としましては、コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフスがありますが、2015年の患者数で一番多かったのは腸管出血性大腸菌です。

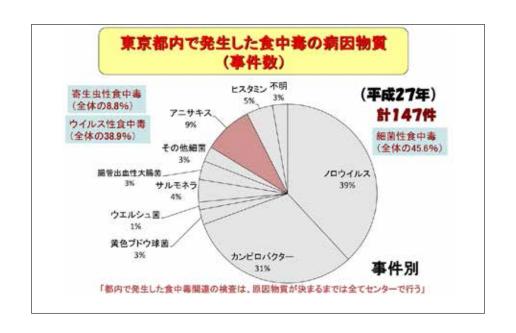


近年の状況を見ますと、腸管出血性大腸菌は感染地域が 国内の例が最も多いのですが、パラチフス、コレラについ ては海外例が多い傾向があります。ただ腸チフスに関して は、先程の食中毒の事例もあり国内例が増えてきている状 況です。細菌性赤痢も上がったり下がったりですが、国内 例も結構多いです。これら都内の三類感染症の菌株は当セ

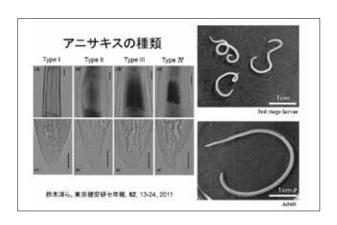
ンターに搬入されております。細菌性赤痢は 2014 年から 2015 年には 94 名の報告があったのですが、私どもの方で 87 株 (92.6%) の赤痢菌株を集めています。また、腸管出血性大腸菌感染者に関しては今年の 4 月から 7 月で 167 名の発生届が出ていますが、今の所我々のところでは 119 株 (71.3%) 集まっています。



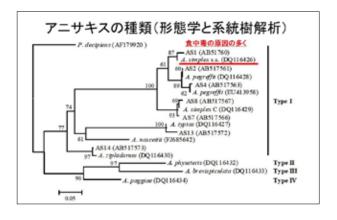
病原細菌研究科は、寄生虫研究室が食中毒に関連する部 署になります。



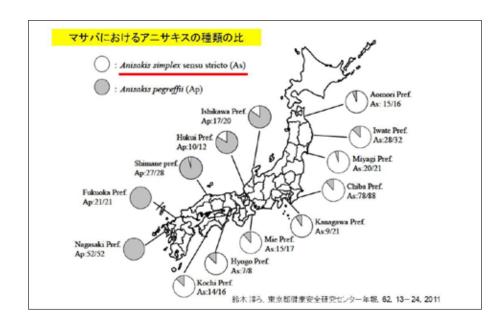
寄生虫性食中毒ではアニサキスが一番有名ですが、1事例あたりの患者数としてはとても少なく、1例から数例が多いのですが、事件数で見ると結構多くて全体の9%を占めています。



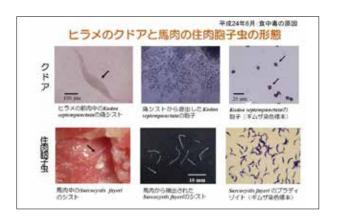
先程申しましたように、寄生虫の検査は光学顕微鏡による検査が第一に行われます。顕微鏡で見て、アニサキスなのか、どういったタイプのアニサキスなのかを見るわけです。アニサキスは Type1 から Type4 に分かれるのですが、なかなか難しく検査担当者でないとなかなか分からないです。その他、クドアあるいはザルコシスティスなども特徴的な形をしており、まず顕微鏡で観察します。



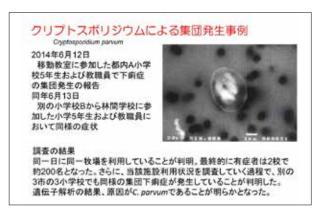
最近、アニサキスも遺伝子分類が分かってきており、 Type1 のものは Anisakis simplex sensu stricto、それから Anisakis pegreffii とさらに分類されてきています。今、ア ニサキスで起きる食中毒の 99% は Anisakis simplex sensu strictoになります。稀に Anisakis pegreffii というのがあって、 今年度は珍しく 2 事例ありました。



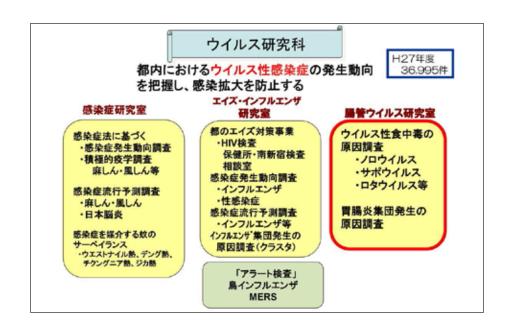
うちの職員のデータになりますが、Anisakis simplex sensu stricto のほとんどが太平洋側の魚にいます。Anisakis pegreffii の方は日本海側の魚に寄生していることが多いの です。



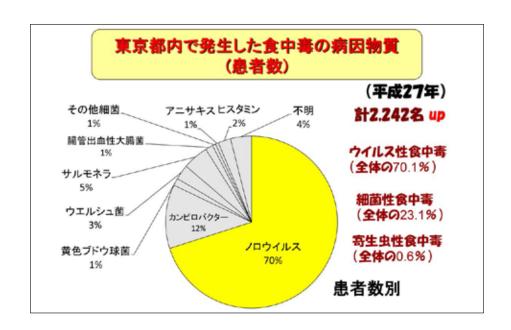
寄生虫に関しては、人から人には感染はしません。食べ てその人で終わってしまい、一過性で終わるものです。も ちろんアニサキスですと本人は七転八倒するのですが、そ れが人に移るということが無いという点と、魚を冷凍して しまえば寄生虫も死滅するという点が、細菌性、ウイルス 性食中毒の病原体とは違う点です。



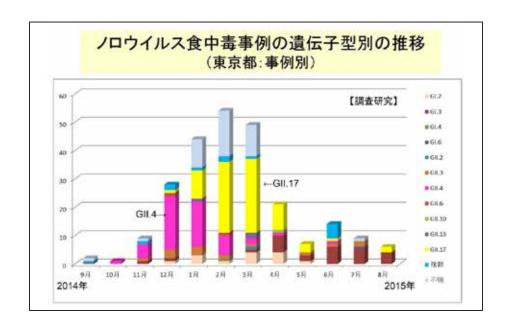
別の寄生虫ですが、2014年にクリプトスポリジウムで小 学生が移動教室に集団発生をしたという事例がありました。 この際、患者糞便は白色でした。お米の磨ぎ汁状というこ とで、当時、それを見たベテランの職員がコレラじゃない かと考えました。コレラもそういった場合がある訳です。 ところが実際は細菌が何も出ないということで、これは ひょっとして寄生虫じゃないかと寄生虫の研究室に持ち込 んで分かったという事例です。これは顕微鏡で見ると写真 のように卵型の可愛い形をしています。また、クドアも星 型でかわいい形をしています。クドアではヒラメの Kudoa septempunctata のみが食中毒の病因物質になっているので すが、実際は色々な魚に様々なクドアがいることが分かっ ています。



ウイルス研究科では腸管ウイルス研究室が食中毒の検査 対応をしています。



都内の食中毒の患者数を見ると70%がノロウイルスによる患者です。ノロウイルスは培養検査ができないため、患者糞便から直接遺伝子検査により、検査を実施します。



ノロウイルスは GI と GII に大きく分かれ、近年はさら に細かく遺伝子型を分けられています。遺伝子型で見てみ ると、G II .4 が 2006 年ぐらいから増えてきていましたが、 昨年から G II .17 というタイプが増えてきていまして、今 年も 17 が増えている状況です。G II .17 は新型とも言われ ていますが、基本的には昔の G Ⅱ .17 の遺伝子の一部が変 異したタイプで、感染予防としては通常のノロウイルス対 策と何ら変わりません。

食中毒関連の食品でも 原因の病原体はそれほど 検出できていない。

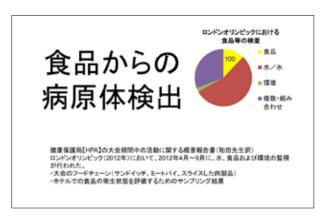
具体的な食中毒事例として、2015年に従事者が体調不良 のため飲料のみ提供し起きた事例がありました。水道水で 作ったロックアイスを叩いて、それを素手で扱って出した ところ、翌日以降に6名が胃腸炎症状を起こしたという事 例です。

また、仕出し弁当の事例で、12 グループで 44 名が発症 した事例がありました。参考品のサバや未加熱の凍結品か らもノロウイルスが検出されましたが、ノロウイルスの事 例では食品からノロウイルスが検出されることは 1.9%とな かなかありません。

牡蠣等の二枚貝を原因とするノロウイルスの食中毒事例 というのはだいたい 24% ぐらいです。仕出し弁当、寿司、 給食などで、従事者からその食品が汚染され、それを食べ て起こる事例の方が実際には多いのです。ですから、従事 者の衛生管理の向上がノロウイルス対策として重要になり ます。



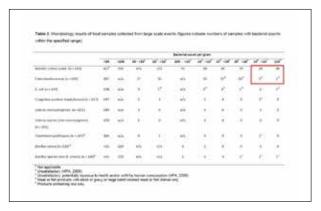
では、食品中に食中毒菌はどれくらいいるのでしょうか。 これは食品の食中毒菌汚染実態調査(厚生労働省)という ことで、我々も参加させていただいています。腸管出血性 大腸菌、カンピロバクターはどこにいるのかと言いますと、 野菜にはいません。しかし、ミンチの豚の肉、牛の肉、鶏では、カンピロバクターがいるわけです。ですから「生では食べるな、加熱不十分で食べるな、ちゃんと焼いて火を通せ」と言われるのは、そういったところにあるのです。





ここからがオリパラ関連になります。ロンドンオリンピックの和田先生訳の文献からになりますが、オリンピックの 弁当等の食材から病原体の検査をしてどれくらい出ている





のかというと、大体 8%、659 例中 53 例が不適だったと書いてあります。バチルス属、ウエルシュ菌、ブドウ球菌、サルモネラやリステリアが出ていたようです。

食品中の細菌検査について

食中毒発生時の細菌検査

食中毒事件の原因解明を目的 残品、検食、参考品

モニタリング検査として市販食品の細菌検査

- ・食品衛生法第11条:食品又は添加物の基準及び規格 (告示370号)
- ・乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(乳等省令)

規格基準等により検査方法が決められている

SOP(標準作業書)によって検査実施



私どもの所でも、モニタリング調査として都内の食品の 細菌検査も実施しています。食品監視部門の方が検体を持っ てきて、私どもの所で食品の微生物検査をします。それが ちゃんと基準を満たしているかどうかという検査です。

	食品の成分規格(国の基準:細菌)						
2 - MIDOMET	大學常哲	E col	90ストリンクム展開	黄色プラウ球菌	75-53-2開放	BOMBNER	X925
电接套内装品		際性					0.87.米.)表
- 選加熱食用製品		100 DLF/g	A107/P45765	1000 Ja. F/a	際性		111011100
针定和熱食肉製品		100 G F/g	1000年下/6	1000 ki F/g	株性		
足熱較菌类包装食肉製品		旗性	4000000000	1000年下/家	旗性		
包装使加熱較管理再製品	- 1945 -	A141	10009J.F/g	AS COMPOSSION	100010		
表内与リ製品	[80(8党制管] -						
数失数点	10 4 40 74 97 44 7	01				-	
生食用食内(内臓内以外の手内) 生食用食内(上部以内) 近小袋目目標		and the same			977	特性/25g	
STREET, STREET,		理性 表使系			75.11		_
	無其其		大提業群	£ adi	開発	751	がみしき 3階級
治療物ではこ							
生食用料条介料	100,00000	46	馬性		MPN 10	N 1005LT/g N 1005LT/g N 1005LT/g	
■ 無な熱感数	7000Miles		[甲胂油]				
主题技術取(加熱声)	A Secretary and the			Mary New Co.			
医 定熟货函数(未加热)	3,000,000 5			環性	77 (-2.11)		
五 真 周 か き	\$0,000,14	7/4	М.	PN 23054 7/100s	MPN 10	0年7年	
切り書、むき身の 生食用額長の開始工品					MPN 10	OULF/E	
重かに(ゆでかに)					- 19	15	
维节 扩					13		
REAR .						-	19.15
美女教育技術	1000,000 E	TF/e					
お練してん物・音中料	100000000000000000000000000000000000000						
会別、製肉のよび美別もり製品用!	1,000 SLTK/gC	The second second					
0157 リステリア・ナチュラルチー	一人、生ハム等加勢	せずに現ます。	も食品から横出され	た場合は食品表生	共享4条道区		
		MEG	大統領	10.00	MA MA	利用	
清洁飲料水							
大段菌もキラルウォーター			1519	781	15 78	15	
防水清凉飲料		3,000UT/g	0.0986			77.4	
乳酸菌粉末软料		3.000ERTS/#	11.1175.00	70			
米富		100 EEF/ml					
容器包括防加压加熱投資食品	2	育しうる微生物	標性				



食品にはいろいろと基準がありまして、まず国の基準が あります。これに違反すると即回収だそうです。食品の種 類も食肉製品、冷凍、液卵、清涼飲料水、生乳、牛乳、色々 な物で基準が決まっています。

				m 6 - d 11 d			
食品分類	細菌数/8	大機菌群	大腸菌	黄色ブドウ 球菌	サルモネラ 属菌	膜炎 ピブリオ	陽管出血性 大陽菌
加熱済そうざい・弁当	>10万	>1000	環性	陽性	陽性		陽性
未加熱そうざい	>100万	>3000	陽性	陽性	陽性		陽性
調理パン	>100万	>1000	陽性	陽性	陽性		隅性
洋生菓子	>10万	陽性	陽性	順性	陽性		隔性
和生菓子	>50万	>1000	陽性	陽性	陽性		陽性
生めん類	>30075		順性	陽性	順性		
ゆでめん類	>1075	陽性	陽性	陽性	陽性		陽性
一夜漬·浅漬			陽性			陽性	属性
豆盘	>50万	>300	陽性	陽性	陽性		

それ以外にも食品の衛生規範、東京都の措置基準という 基準があり、それに違反すると即回収ではありませんが、 指導をするという形になります。例えば、加熱済みの惣菜 や弁当は大腸菌群に関しては、措置基準では 1,000 個以上 あると引っかかります。大腸菌が出れば、それだけで衛生 規範に引っかかります。

	「加熱済そうざい・弁当」 (における衛生規範お 平成24~25年度)	よび東京都措施	置基準該当事例	9
検査年月	554°	基準等	組営数/g	大陽歯群 /g	大陽菌
H24.5	ホウレンソウ胡麻和え	衛生規範			陽性
H24.5	ゴボウ煮物1)	衛生規範	1.5×10^{5}		
H24.6	海苔卷	衛生規範	9.6×10 ⁵		
H24.6	レバニラ炒め	都措置基準		1.4×10^4	
H24.7	味梅ごはん弁当	衛生規範	2.2×105		
H24.10	厚焼き玉子	衛生規範	2.7×105		陽性
H25.5	ヒジキ煮物	衛生規範	1.7×105		
H25.5	里芋煮物1)	衛生規範	2.2×10 ⁶		
H25.6	キンピラ	衛生規範	1.3×10^{5}		
H25.8	弁当	衛生規範			陽性
H25.9	ハンバーガ2)	都措置基準		1.7×10^3	O157
H25.9	キンピラジ	都措置基準		3.8×10^{3}	O26

過去の例で見ますと、平成 24 年から 25 年で 640 件検査をして、12 例の 1.9% が、加熱済み惣菜、弁当で衛生規範または措置基準に該当しました。大腸菌群は 1.4×10 の 4 乗、一般の細菌数が 5 乗から 6 乗レベルです。

		-			Bacterial cou	et per green				_
	<20	<200	20 - <10	10' <10'	200 - 10"	30" <10"	10" <10"	10" <10"	10" <10"	130
Areoliic colony count (n = 641)	110	339	16/4	194	71	68.	41	33	18	40
Enterchacterlanepe (8 + 654)	467	6/3	11	36	600	.00	23"	18*	P	64
£ coli (e + 655)	430	n/a	,	5*	n/a	2*	32	18	9	11
Compulses positive staphylocous (n = 057)	947	100	5	3	9/9	1.	0	0	${\bf x}^{i}$	60
Likerio messiytogenes (1 x 653)	649	1073	1		n/a	0.7	0.0			0.7
Lebric species (not moneratgenes)	650	16/4	1	.0	n/a	0	0			0.7
(n - 651)										
Clockristians perfetagents (n. = 187)*	164	6/4		1.7	4/4	9.	- 0	0	P-	
Rocker committee 1900 to	160	129	4/4	4/4		1	0	0		60
Socilia species (not \$1 unusul (n = 130)*	de	112	ala	ada.		4	4	1"	1,	1+

ですから先程のロンドンの論文の図で一番右側にあった のは7乗以上だったので、これよりも1乗から2乗細菌数 が少なかったということになります。

		all supply	· 是,以有对自国。由:	における衛生規範および (平成24~25年度)	「末山松でりさい」	
黄色ブドウ 球菌	大規塑	大勝萬群	細菌散 /8	基準等	88"	检查年月
揚性				都投資基準	野菜サラダ	H24.6
エンテロトキシン		1.4×10^4		都持置基準	弁当おかず	H24.6
產生性(一)			1.1×10^{6}	衛生規範	要菜サラダ	H24.10
	播性			影排置基準		
			$1.7\!\times\!10^{\pm}$	衛生規範	野菜サラダ	H24,10
	操性			影排置基準	野菜サラダ	H24.10
0157	铸性			都搭置基準	野菜ナラダ	H25. 6
O26			5.0 × 10°	衛生規範	海石巻き	H25. 7
0111	通性			都持置基準	作品おかず	H25. 7
ではない	語性			影排置基準	弁当おかず	H25. 8
	癌性			影技景基準	野菜ナムル	H25. 8
	操性			机拼置基准	弁馬おかず	H25, 8
	穩性			都沿置基準	弁直おかず	H25.9

未加熱の惣菜のサラダ等はどうかと言いますと、同じよ うに4乗~6乗出ていたりします。6.3%ということでロン ドンの8%よりやや低いということになります。黄色ブド ウ球菌は出ているのですが、エンドトキシンは無いという ことで、やはりそれ程、食中毒の原因になっているような

訳ではなさそうです。このように、都内では恒常的に食品 監視員が目を光らせており、食品の検査を経常的にしっか りと実施していると言えます。まあ、それでも食中毒は起 きてしまうのですが。

オリパラに向けて



ここから先は、オリパラに向けて我々は何をしなければ ならないのかということです。

海外における病原体(流行株等)の情報解析 | 全中毒性疾病の集団発生ベスト4(色名数) | 日本 | 韓国 | アメリカ | ナーストリア | オーストリア | イギリス | スペイン | イタリア | 台湾 | フランス | 日日 | パロウイルス | ガルモネラ | サルモネラ | カース | 東西ボウウルス | 東西ボウウルス | サルモネラ | パロウイルス | 東西ボウウルス | サルモネラ | パロウイルス | 東西ボウウルス | サルモネラ | パロウイルス | 東西ボウウルス | サルモネラ | カース・カース | 東西ボウウルス | 東西ボウウルス | サルモネラ | カース・カース | 東西ボウウルス | 東西ボウウルス | 東西ボウウルス | 東西ボウウルス | 東西ボウルス | 東西ボウウルス | 東西ボウウルス | 東西ボウウルス | 東西ボウルス |

先程、食中毒の病因物質の図を出させていただきましたが、これは世界における食中毒のベスト4の病原体を挙げた図です。日本では、ノロウイルス、カンピロバクター、大腸菌、サルモネラの順でここ数年はあまり変わりがありません。同じようにノロウイルスが1位なのは、韓国、アメリカ、オーストラリア、ドイツなのですが、日本と所々で似ているところはあっても、同じ都市はありません。オーストラリア、イギリス、スペインはサルモネラが一番多く、少し前の日本と同じです。台湾、フランスに関しては表の

ようなものが多く、地域によってとても特徴があります。 この辺を含めて恐らくマスギャザリングのキーポイントが あるのかもしれないと感じています。

それから検査にかかる時間です。現在、食中毒検査に係る日数は4日程度となっています。今後、さらに短縮を考える必要があろうかと思います。やはり現状では良いアイデアがあるわけではないのですが、段々とそうなってくるだろうと思います。

解析技術の向上

最後に解析技術の向上です。最近では、次世代シーケン サー(NGS)なるものが出てきており、いろいろな病原体 を含む検体を根こそぎ検査できる技術が出てきました。ま だ、現段階では検査の単価が高いこと、まだ上手く使いこ

なせてないため、全てについてこれを使うことはできない のですが、少しずつやっていかなければならないと思って おります。

色々と種々の問題があるとはいえ、2020年東京オリン ピック・パラリンピックに向けて我々は総力を挙げてやっ ていかなければいけないと肝に命じなければなりません。

最近、私はラグビーが大好きなのですが、ワールドカッ プも 2019 年にあります。パラリンピックでもラグビーを 興奮して観させていただきましたし、オリンピックでも7 人制ラグビーもとても面白かったので、ラグビーの言葉で 「One for All, All for One」とあるように、その精神を取り入 れ、我々は我々で皆のためにやれるべきことをやらなけれ ばいけないと思っている次第です。ご清聴有難うございま した。